

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社グルメ杵屋
【英訳名】	GOURMET KINEYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 椋本 充士
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区北加賀屋3丁目4番7号
【電話番号】	06-6683-1222(代)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 森田 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪市住之江区北加賀屋3丁目4番7号
【電話番号】	06-6683-1222(代)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 森田 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社グルメ杵屋東京支社 （東京都港区浜松町2丁目13番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期連結 累計期間	第46期 第1四半期連結 累計期間	第45期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	9,599	8,714	37,693
経常損失() (百万円)	449	191	706
四半期(当期)純損失() (百万円)	1,601	255	2,878
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	1,563	284	2,854
純資産額(百万円)	13,181	11,584	11,874
総資産額(百万円)	34,390	32,103	33,075
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	71.42	11.40	128.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	37.49	35.38	35.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第45期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は前連結会計年度に引き続き、シンジケートローン契約に付されている財務制限条項に抵触しているため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当社グループは、すでに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応を図ってきており、今後も対応策を進めていくことにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

当該状況についての対応等については、3「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績に関する分析・検討内容

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による原子力発電所事故による放射能汚染に伴い、全国的な電力供給不足による大きな影響を受け、景気動向は先行き不透明な状況に陥りました。

外食産業を取り巻く環境は、客単価が減少傾向にある反面、客数は回復傾向にありますが依然として顧客獲得に向けた企業間競争は激化しており厳しい経営環境に直面しています。

当社グループの当第1四半期連結累計期間の連結業績は売上高87億14百万円（前年同期比9.2%減）となりました。

売上原価につきましては、原価率が61.41%（前年同期は61.48%）と0.07ポイントの減少となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、販売費及び一般管理費率が40.64%（前年同期は41.49%）と0.85ポイントの減少となりましたことにより、営業損失1億78百万円（前年同期は営業損失2億84百万円）、経常損失1億91百万円（前年同期は経常損失4億49百万円）となり、四半期純損失2億55百万円（前年同期は四半期純損失16億1百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

（レストラン事業）

既存店の業績回復を柱に、新規出店を控え、業績不振店舗の改装及び業態変更を推進いたしました。その結果、新規出店2店舗（前年同期1店舗）、退店3店舗（前年同期19店舗）を行い、当第1四半期連結会計期間末における店舗数は40都道府県に459店舗（ケータリング3工場を含む。）となりました。改装は9店舗実施し、このうち3店舗の業態変更を行いました。総店舗数の減少及び既存店舗の売上の減少により減収になりましたが、原価率の改善や人件費等の削減により増益となりました。

以上の結果、レストラン事業の売上高は61億91百万円（前年同期比10.4%減）、セグメント利益は57百万円（前年同期比22百万円増）となりました。

（機内食事業）

東日本大震災により関西国際空港における旅客数が大幅減少に至り減収減益となりました。

以上の結果、機内食事業の売上高は11億76百万円（前年同期比21.5%減）、セグメント損失1億10百万円（前年同期は20百万円の損失）となりました。

（業務用冷凍食品製造事業）

冷凍食品（主に冷凍弁当）の製造受注が増え始めた事により増収増益となりました。

以上の結果、業務用冷凍食品製造事業の売上高は3億4百万円（前年同期比56.4%増）、セグメント損失30百万円（前年同期は1億6百万円の損失）となりました。

(不動産賃貸事業)

大阪木津市場㈱の地方卸売市場再開発事業が完了し、増収増益となりました。

以上の結果、不動産賃貸事業の売上高は1億66百万円(前年同期比46.5%増)、セグメント利益60百万円(前年同期比35百万円増)となりました。

(運輸事業)

水間鉄道㈱においては鉄道旅客数の減少により減収になりましたが、人件費等の削減により増益となりました。

以上の結果、運輸事業の売上高は1億16百万円(前年同期比1.7%減)、セグメント利益3百万円(前年同四半期は19百万円の損失)となりました。

(その他)

大阪木津市場㈱で展開しております水産物卸売事業は、魚介の卸売数量が増加し、増収増益となりました。日本食糧卸㈱で展開しております米穀卸売事業は、炊飯事業に特化した事により減収になりましたが、原価率の改善や人件費等の削減により増益となりました。

以上の結果、その他の売上高は7億59百万円(前年同期比0.4%減)、セグメント損失8百万円(前年同四半期は19百万円の損失)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は前連結会計年度に引き続き、シンジケートローン契約に付されている財務制限条項に抵触しているため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、金融機関と協議を行いました結果、財務制限条項の抵触については、全ての金融機関から期限の利益喪失事由としない旨の同意を得ております。

今後の対応策として、金融機関に対し、「経営改善計画」についての説明を行い、引き続き支援協力の要請 収益力のさらなる強化に努めてまいります。 の収益力のさらなる強化の対応策については、不採算店舗撤退のさらなる実行、不採算業態の業態変更による収益性の向上、メニュー改定による顧客増加及び原価率低減、人員整理による間接部門費の削減等を進めております。

以上のような諸事情に鑑み、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しており、継続企業の前提に関する注記は記載しておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,610,359	22,610,359	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	22,610,359	22,610,359	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	22,610,359	-	5,838,236	-	6,766,590

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株式名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 196,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,089,000	22,089	-
単元未満株式	普通株式 325,359	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	22,610,359	-	-
総株主の議決権	-	22,089	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権の数5個)含まれております。なお、証券保管振替機構名義の株式5,000株(議決権の数5個)については、名義書換失念株式になっております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社グルメ杵屋	大阪市住之江区北加賀屋3丁目4番7号	196,000	-	196,000	0.87
計	-	196,000	-	196,000	0.87

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第45期連結会計年度 新日本有限責任監査法人

第46期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 桜橋監査法人

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,369,039	2,760,333
預け金	836,611	878,732
売掛金	1,093,175	1,136,839
商品及び製品	113,794	130,290
原材料及び貯蔵品	209,169	216,150
短期貸付金	1,190	690
その他	281,244	336,468
貸倒引当金	4,248	3,792
流動資産合計	5,899,976	5,455,711
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,012,477	24,960,916
減価償却累計額	17,430,135	17,480,444
建物及び構築物(純額)	7,582,341	7,480,472
機械装置及び運搬具	2,101,049	2,093,558
減価償却累計額	1,989,011	1,987,071
機械装置及び運搬具(純額)	112,037	106,486
工具、器具及び備品	1,315,116	1,333,833
減価償却累計額	1,068,553	1,087,960
工具、器具及び備品(純額)	246,562	245,873
土地	7,850,773	7,850,773
有形固定資産合計	15,791,716	15,683,606
無形固定資産		
のれん	30,776	27,670
その他	227,976	214,383
無形固定資産合計	258,752	242,053
投資その他の資産		
投資有価証券	2,354,175	2,312,033
長期貸付金	162,561	147,730
差入保証金	8,585,100	8,209,855
その他	115,317	112,620
貸倒引当金	91,962	60,120
投資その他の資産合計	11,125,193	10,722,119
固定資産合計	27,175,662	26,647,780
資産合計	33,075,638	32,103,492

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	942,731	961,432
短期借入金	300,000	420,000
1年内返済予定の長期借入金	4,640,121	4,590,465
1年内償還予定の社債	1,300,000	1,300,000
未払金	175,432	132,878
1年内返済予定の長期未払金	49,897	29,124
未払費用	1,507,204	1,571,482
リース債務	166,587	167,596
1年内リース資産減損勘定	68,905	43,563
未払法人税等	193,760	91,309
未払消費税等	62,721	139,223
資産除去債務	47,450	47,491
その他	272,586	201,671
流動負債合計	9,727,398	9,696,238
固定負債		
長期借入金	7,253,912	6,592,278
長期未払金	163,239	163,239
繰延税金負債	1,702,570	1,702,243
リース債務	316,091	273,810
長期リース資産減損勘定	138,809	147,570
退職給付引当金	267,952	273,093
転貸損失引当金	-	36,000
資産除去債務	1,084,391	1,087,391
その他	546,870	546,774
固定負債合計	11,473,837	10,822,402
負債合計	21,201,235	20,518,641
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,838,236	5,838,236
資本剰余金	6,766,664	6,766,664
利益剰余金	864,507	1,119,939
自己株式	164,428	164,653
株主資本合計	11,575,965	11,320,308
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	39,621	38,585
その他の包括利益累計額合計	39,621	38,585
少数株主持分	258,816	225,956
純資産合計	11,874,403	11,584,850
負債純資産合計	33,075,638	32,103,492

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
売上高	9,599,561	8,714,835
売上原価	5,901,478	5,351,919
売上総利益	3,698,082	3,362,916
販売費及び一般管理費	3,982,865	3,541,855
営業損失 ()	284,783	178,939
営業外収益		
受取利息	4,164	3,909
受取配当金	822	961
仕入割引	26,266	24,865
賃貸料収入	25,391	26,033
貸倒引当金戻入額	-	32,370
その他の営業外収益	25,418	11,865
営業外収益合計	82,064	100,006
営業外費用		
支払利息	54,534	52,690
長期前払費用償却	1,677	949
賃貸費用	14,729	16,769
持分法による投資損失	170,374	40,779
その他の営業外費用	5,715	1,852
営業外費用合計	247,030	113,041
経常損失 ()	449,749	191,974
特別利益		
貸倒引当金戻入額	22,784	-
固定資産売却益	-	339
その他	5,100	-
特別利益合計	27,885	339
特別損失		
固定資産除却損	21,211	10,457
減損損失	22,086	342
転貸損失引当金繰入額	-	36,000
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,077,101	-
その他	6,132	13,500
特別損失合計	1,126,532	60,299
税金等調整前四半期純損失 ()	1,548,396	251,933
法人税、住民税及び事業税	33,420	31,699
法人税等調整額	30,990	-
法人税等合計	2,430	31,699
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	1,550,826	283,633
少数株主利益又は少数株主損失 ()	50,195	28,201
四半期純損失 ()	1,601,021	255,431

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,550,826	283,633
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,784	1,787
持分法適用会社に対する持分相当額	165	752
その他の包括利益合計	12,950	1,035
四半期包括利益	1,563,776	284,668
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,613,972	256,464
少数株主に係る四半期包括利益	50,195	28,204

【追加情報】

<p>当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)</p>
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>(転貸損失引当金)</p> <p>店舗転貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を転貸損失引当金として計上しております。これにより、特別損失として転貸損失引当金繰入額が36,000千円計上され、この結果、当第1四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純損失が同額増加しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<p>財務制限条項</p> <p>(1) 当社が締結しておりますシンジケートローン契約(契約金額1,750,000千円)について、財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントを通じた借入人に対する通知により、契約上の債務について期限の利益を失うこととなります。</p> <p>平成23年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること</p> <p>平成23年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと</p> <p>上記財務制限条項のほか、担保制限条項が付されております。</p> <p>なお、当連結会計年度末において、上記条項のうちに抵触しておりますが、期限の利益喪失条項の権利行使を行わないことについて、全貸付人からの同意を得ております。</p> <p>(2) 当社が連帯保証人となっている、連結子会社㈱エイエイエスケータリングが締結しておりますリースバック契約(契約金額482,679千円)について、財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、契約上の債務について期限の利益を失うこととなります。</p> <p>2期連続して経常損失となったとき</p> <p>連帯保証人である当社が平成23年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額未満となったとき</p>	<p>財務制限条項</p> <p>(1) 当社が締結しておりますシンジケートローン契約(契約金額1,750,000千円)について、財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントを通じた借入人に対する通知により、契約上の債務について期限の利益を失うこととなります。</p> <p>平成23年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成22年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること</p> <p>平成23年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと</p> <p>上記財務制限条項のほか、担保制限条項が付されております。</p> <p>なお、前連結会計年度末において、上記条項のうちに抵触しておりますが、期限の利益喪失条項の権利行使を行わないことについて、全貸付人からの同意を得ております。</p> <p>(2) 当社が連帯保証人となっている、連結子会社㈱エイエイエスケータリングが締結しておりますリースバック契約(契約金額482,679千円)について、財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、契約上の債務について期限の利益を失うこととなります。</p> <p>2期連続して経常損失となったとき</p> <p>連帯保証人である当社が平成23年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、平成22年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額未満となったとき</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<p>連帯保証人である当社が平成23年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益が2期連続して損失となったとき</p> <p>なお、当連結会計年度末において、上記条項のうちに抵触しておりますが、期限の利益喪失条項の権利行使を行わないことについて、貸與人からの同意を得ております。</p> <p>(3) 当社が連帯保証人となっている、連結子会社㈱エイエイエスケータリングが締結しております限度貸付契約（契約金額1,000,000千円）について、財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、契約上の債務について期限の利益を失うこととなります。</p> <p>平成21年3月期以降の各事業年度末日における連結子会社㈱エイエイエスケータリングの貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2期連続して直近の事業年度末日における連結子会社㈱エイエイエスケータリングの貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%未満としないこと</p> <p>平成21年3月期以降の各事業年度末日における連結子会社㈱エイエイエスケータリングの損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと</p> <p>平成21年3月期以降ネットレバレッジ倍率を2期連続して10倍超としないこと</p>	<p>連帯保証人である当社が平成23年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益が2期連続して損失となったとき</p> <p>なお、前連結会計年度末において、上記条項のうちに抵触しておりますが、期限の利益喪失条項の権利行使を行わないことについて、貸與人からの同意を得ております。</p> <p>(3) 当社が連帯保証人となっている、連結子会社㈱エイエイエスケータリングが締結しております限度貸付契約（契約金額1,000,000千円）について、財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、契約上の債務について期限の利益を失うこととなります。</p> <p>平成21年3月期以降の各事業年度末日における連結子会社㈱エイエイエスケータリングの貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2期連続して平成21年3月期末日における連結子会社㈱エイエイエスケータリングの貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%未満としないこと</p> <p>平成21年3月期以降の各事業年度末日における連結子会社㈱エイエイエスケータリングの損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと</p> <p>平成21年3月期以降ネットレバレッジ倍率を2期連続して10倍超としないこと</p>

(四半期連結損益計算書関係)
該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	292,219千円	225,311千円
のれんの償却額	3,106千円	2,613千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
配当に関する事項
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	レストラン 事業	機内食事業	業務用冷凍 食品製造事 業	不動産賃貸 事業	運輸事業	計				
売上高										
外部顧客に対する 売上高	6,911,098	1,499,695	194,408	113,943	118,138	8,837,285	762,275	9,599,561	-	9,599,561
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	526	294,007	-	9,482	304,016	78,110	382,127	382,127	-
計	6,911,098	1,500,221	488,416	113,943	127,621	9,141,301	840,386	9,981,688	382,127	9,599,561
セグメント利益又は 損失()	34,382	20,602	106,219	25,824	19,458	86,073	19,153	105,227	179,555	284,783

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水産物卸売事業及び米穀卸売事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 179,555千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	レストラン 事業	機内食事業	業務用冷凍 食品製造事 業	不動産賃貸 事業	運輸事業	計				
売上高										
外部顧客に対する 売上高	6,191,946	1,176,657	304,130	166,891	116,113	7,955,738	759,096	8,714,835	-	8,714,835
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1,157	367,155	-	15,045	383,357	96,758	480,116	480,116	-
計	6,191,946	1,177,814	671,285	166,891	131,158	8,339,096	855,855	9,194,951	480,116	8,714,835
セグメント利益又は 損失()	57,088	110,638	30,868	60,851	3,237	20,329	8,896	29,225	149,714	178,939

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水産物卸売事業及び米穀卸売事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 149,714千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	71円42銭	11円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	1,601,021	255,431
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	1,601,021	255,431
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,416	22,413

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

株式会社グルメ杵屋
取締役会 御中

桜橋監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 健一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 立石 亮太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グルメ杵屋の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グルメ杵屋及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。